

令和6年 駒ヶ根市教育委員会 第14回定例会 次第

令和6年12月24日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

1 開 会

2 教育長報告

P1

3 事業報告及び事業計画

P3

・定例教育委員会 1月28日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

P5

5 協議事項

(1) 駒ヶ根市立学校教職員組合の要望書に対する回答について

P6

(2) 駒ヶ根市教育委員会表彰について

P17

6 報告事項

(1) 令和7年4月入学予定数について【非公開】

別紙

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

P18

7 その他

(1) 令和7年度教育委員会定例会開催日程案について

P19

(2) 駒ヶ根市十二天の森整備活用方針(案)について

P20

8 閉 会

令和6年度 第9回駒ヶ根市定例教育委員会 12月24日(火)

「わがままを せぬ子となりぬ 冬休」 星野立子



季語：冬休（冬）

意味：日頃と異なり、わがままをしない子になる冬休みだ。

◆冬休みは、言うまでもなく、「クリスマス」に「お正月」と子どもたちにとって楽しいイベントがいっぱいです。そのためか、不思議とわがままを言わないようになることに対して微笑ましく感じている句です。子どもの成長と感性は、こんな生活の場面でも窺い知ることができるものなのかもしれません。

◆先輩の教え1

『銀杏手ならい』（西條泰加）より

- 子どもは現在（今）だけを生きている。来し方に思いを巡らせるのは大人だけ。
- 江戸時代だろうと令和の現代だろうと子どもたちというのは、いつの世でも社会にとつて「希望」なのだ。「希望」でなくてあはならないのだ。そこに教育てることの大切さがある。
- 「椎塾」に来る子どもは、今の学習障害
「ここに来る者たちは皆、子どもながらに心に傷を負っている。手習所という最初に出会った世間から弾かれて、己には値がないとの印を押された。どんなことでもいい、大人からすれば無益に見える事柄でも構わない。己にも得手がある、できることがあると気づかせてやるのが何よりの一義。たとえ人並みには及ばずとも、己を信すことさえできれば、この先も生きていけよう。椎塾は、そのためにある。」
- レッテルを貼るのではなく、個性を生かすこと。その個性を拠り所として自分を信じることこそが、この先彼らの人生を支えるだろう。
- 手習いとは、世間を渡る際の、せめてもの「板切れ」だ。舟をもつ者には櫂にもなり得るが、もたざる者には、しがみつくのがせいぜいの板切れだ。それでも、あるとないとでは大きく違う。



◆舞台は江戸。作家は伝えたいことがあると、時代劇のような武士の時代を引き合いにすることが多い。しかも私塾に、その時代、今と同じような悩みやそれに応えるような先達がいたことは確かだから、現代人にメッセージが伝えやすいのかもしれない。子どもへの接し方、特別支援の子どもに対する考え方、学びの大切さ等々、現代に通じることが多い。

◆先輩の教え2 0歳から子育て 子育てにも法則がある

佐藤亮子（教育評論家）VS 内田伸子（お茶の水女子大名誉教授）

- 要は“自走”できる子どもに育てる事が大事。自走というのは、自分でものごとを考え、判断し、自分の人生を選び取れる力があること。
- 小学生レベルまで日本語をきちんと学んだ子の方が、結局後から英語の読解能力もつきやすい。
- 日本人に生まれたなら、日本語できちんと土台をつくらないとその上に何も載らない。安易に他言語を弄ぶべきではない。
- スマホってものすごく近くで見続けると、目の水晶体（レンズ）の厚みを調節する毛様筋が発達しないので、何と6歳までに視力が0.06しか出ないという結果が出ている。
- 子どもに外遊びをさせるべきだ。スマホを触るよりもほどAI時代に大切な力を育してくれる。



- ・「外遊び」の時間をどんどん増やすといい。外で遊ぶことで三つの力が育つ。
 ①視力 ②運動調整能力 ③言葉の力
- ・人間はいくら言葉を習っても、体験を伴わない言葉は頭に入らない。
- アメリカ発のビデオ教材を生後6ヶ月以降、1歳まで1日1時間以上見せたところ、一種の脳梗塞状態になった。人の肉声を処理するウェルニッケ野が萎縮していた。脳のネットワークが発達しなかったわけ。人の声が雑音にしか聞こえなかつた。
- 日本語の基礎は、絵本や童謡を聞かせてさえあれば十分だ。
 読み聞かせは、人を大きく変える力がある。
- 子どもが興味を持っている、その絵本に“栄養”があるうちは奪ってはいけない。何度も読んで吸収させてあげるべきだ。
- 「隣の子フィルター」をつかう。隣の家の子を想像して、果たしてその子にこんなこと言えるかなって。そこでいけないと思ったら、それは自分の子どもにもかけちゃいけない言葉なんだ。
- 子どもに模範解答を見つけてあげる必要はない。答えを見つけるのはいつも自分。人の数だけ違うはず。その自分でだけの答えを見つけるための考える力、それこそが親が子どもに贈りうる最大の生き方のヒントだ。
- ◆ 子育ての本は星の数ほどあります。そして、どれもがそれらしきことを述べているので、子育てに迷う若い親が多くなるのが現状です。でも、ここにある子育ての基本は、当たり前のことのように見えて、つい見逃してしまうようなこと、そんなこといいのかというようなことが述べられています。自分の子どもはこう育てたいと強く願って貫き通せる人は、あまり多くはありません。ですが、ここに書かれてあることは、指標になると思います。「隣の子フィルター」など本当だねと頷いてしまいます。幼児だけでなく、小中学生にも通用する点は真似すべきだと思うのです。



- ◆ 考えさせられたこと
 ○普段はいろいろな意見に耳を傾けるけれども、ここぞと言うときには周囲からどう批判されようとも「俺はこう思う」としっかり筋を通す。
- ◆ この一文を目にしたとき、日頃から口にしている「不動軸」を確立することの大切さを改めて感じたところです。こんな時代なので、様々な人の意見に耳を傾けることはとても大事なことです。ですが、「ここぞ」というときには、決して自説を曲げない強い心を持つことが管理職として大事だと思うのです。言われてみればそれまでかもしれません、学校方針が傾いていないだろうかと感じたときにこそ、筋は通っているかと振り返るようにしたいなあと思うのです。



『立ち止まらず』『内から育つ』姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料
 11月のある日の仕事に向かう早朝、いつものように子どもたちと朝の挨拶を交わしながら歩いていると、飴の入っていたであろう包み紙が目に入りました。持っていた袋に入れようとしゃがんだとき、挨拶を交わした女子中学生が「ありがとうございます」と言って通り過ぎて行ったのです。一瞬のことでドギマギしたことを覚えています。そのドギマギは何だろうと考えてみると、昔、お年寄りが登下校途中に掃除や雪かきをしてくれていた側を通るとき「ありがとうございます」と言って通り過ぎていたなあということを思い出しました。

私も歳を取ったんだなあということではなく、あの女子生徒は当時の私と同じ感覚でいたのだろうかと思ったからに他なりません。

教育委員の皆さん、一年間の教育委員会へのご協力ありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。よいお年を！！

12月分 教育委員会事務事業計画

2024年12月23日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 日		かけっこ教室[社会体育館]・コーチングセミナー[南庁舎]	社会教育課
		市民音楽祭[文化センター]	社会教育課
		県外視察[飛騨市]	教育長、次長、子ども課
2 月	9:00	一般質問ヒアリング	両課
3 火	13:30	市内園長会[保健センター]	子ども課長
	13:15	文化財団理事会・臨時評議員会[文化センター]	教育長・次長、社会教育課
4 水	9:30	市内校長会[東中学校]	教育長、次長、両課長
	15:00	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
5 木		一般質問検討	
6 金	18:00	スポーツ推進委員会[福元]	教育長、社会教育課
	18:00	下平幼稚園保護者会[下平幼稚園]	次長、子ども課
7 土			
8 日		子どもオーケストラ演奏会[文化会館]	社会教育課
9 月			
10 火			
11 水		議会一般質問[議場]	教育長、次長
12 木		議会一般質問[議場]	教育長、次長
13 金			
14 土	13:00	市保育協会70周年記念講演会[赤穂公民館]	教育長、次長、子ども課
15 日			
16 月	13:00	常任委員会	次長、両課
17 火	9:00	府議[市役所大会議室]	教育長、次長
18 水	18:30	部活動地域移行協議会[]	教育長、次長、両課
19 木	10:00	12月議会定例会最終日[議場]	教育長、次長
20 金	18:00	食物アレルギー講演会[本庁大会議室]	
21 土			
22 日			
23 月	9:00	府議[市役所大会議室]	教育長、次長
	13:30	中央アルプス駒ヶ岳保存管理委員会専門部会[市役所大会議室]	社会教育課
	14:00	学校通学路安全推進会議[市役所]	教育長、次長、子ども課
	18:30	信州駒ヶ根ハーフマラソン実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
24 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
25 水			
26 木			
27 金	9:00	府議[市役所大会議室]	教育長、次長
28 土		年末年始休業(1月5日まで)	
29 日			
30 月			
31 火			

1月分 教育委員会事務事業計画

2024年12月23日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 水			
2 木			
3 金			
4 土			
5 日			
6 月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
7 火	10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
	13:30	園長会[保健センター]	教育長、子ども課
8 水	10:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
9 木			
10 金	10:20	市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長、職務代理者
11 土	13:40	99'すみれ会(厄年会)[赤穂公民館]	教育長
		駒ヶ根市消防出初式	
12 日	8:00	スポーツ少年団交流大会[泰成スポーツフロア](予定)	社会教育課
13 月			
14 火	18:00	赤穂総合学科新校準備委員会[赤穂高校] <small>当初予算理事者査定</small>	教育長
15 水			
16 木	18:00	市議会新年会	教育長
17 金	9:00	予算理事者査定[市役所]	教育長、次長、両課
		上伊那スポーツ推進委員会連絡協議会研修会[伊那市]	社会教育課
18 土	13:30	ばとな15周年記念式典[赤穂公民館]	教育長
19 日			
20 月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		市内教頭会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
21 火	15:30	市内特別支援教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
22 水	14:50	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
	18:00	市政懇談会(町3区)[飯坂会館]	次長
23 木			
24 金	13:00	市内中学校部活動地域移行新入生説明会[両中学校]	社会教育課
25 土			
26 日			
27 月			
28 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	18:00	市政懇談会(下平)[一心館]	次長
29 水	10:00	臨時市議会[議場]	教育長、次長
	14:30	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
30 木			
31 金	13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長
		磐田市教育委員会との事業懇談[磐田市]	教育長、次長、子ども課

令和6年第4回(12月)市議会

令和6年度 一般会計補正予算(第9号)の概要

【一般会計補正予算(第9号)予算規模】 42,500千円 (17,852,469千円 ⇒ 17,894,969千円)

令和6年度 一般会計補正予算(第9号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額
1	子ども	追加	ファミリーサポートセンター事業費の追加 ファミリーサポートセンター事業の利用者が増えているため、不足見込み分の事業費を補正します。	補正額 770 特定財源 国支出金 256 県支出金 256 一般財源 258 子ども・子育て支援事業交付金(1/3) 子ども・子育て支援事業県交付金(1/3)
2	子ども		過年度交付金返還分 過年度(令和5年度)の子ども・子育て支援交付金について精算し、受入超過額について国へ返還します。	補正額 1,380 特定財源 一般財源 1,380
4	子ども	追加	小学校校外活動補助の追加 赤穂南小合唱団の東日本優秀演奏発表会出場を補助する予算を計上します。 発表会開催日:12月21日(土) 会場:パルテノン多摩(多摩市)	補正額 350 特定財源 一般財源 350
				歳出補正総額 2,500 特定財源 512 一般財源 1,988

【歳入】

(単位 千円)

款	歳入項目	内容			補正額計
		(補正前)	(補正後)	補正額	
国支出金	子ども・子育て支援事業交付金	23,140	23,396	256	256
	生活保護費国庫負担金	142,500	172,500	30,000	30,000
県支出金	子ども・子育て支援事業交付金	23,140	23,396	256	256
繰越金	一般繰越金	331,443	343,431	11,988	11,988
				歳入補正総額	42,500
				特定財源	30,512
				一般財源	11,988

6教字第461号
令和7年1月27日

駒ヶ根市公立学校教職員組合
執行委員長 林 克也 様

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

回 答 書

令和6年11月19日付けで要望のありました件につきまして、下記のとおり回答します。

記

1 学校施設・設備について

(1)各校の実情に合わせた、破損・不備・老朽化への対応、学習環境の整備をお願いしたい。

要 望	<p>学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただいていることに感謝申し上げます。特に近年では、教室への大型掲示装置の設置、外灯・防犯カメラ、トイレの洋式化などを順次に進めていただき各校から感謝の声が多く聞かれています。</p> <p>その一方で、どの学校でも校舎の建築から長い年数が経っているところでは、老朽化による破損や雨漏りをしている箇所があり、子どもたちに危険が及ばないよう各校で知恵を出し合い対応しているのが実状です。予算等の都合により、すぐには改善とならない面もあるかと思いますが、子どもたちの安心安全な学びの環境を整えるため、各校の実情に合わせた計画的な予算化や対応を今後もお願いします。</p>
	<p>【各校から】</p> <p>○赤穂小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎内で壁の塗料が劣化により剥がれてきているところがあります。とくに承知いただいているところですが、家庭科室（調理室）は異物混入の危険があり、早急に対応をいただきたいです。また、理科室や階段の高い部分についても、検討いただければ幸いです。 ・雨漏りの修理をお願いします。 ・小さい子どもたちを中心に、和式トイレの経験のない児童が増えてきております。実際各トイレには洋式トイレが設置されていますが、今現在の状況を踏ま

- え、順次トイレの洋式化を進めていただけると助かります。
- ・本年度、各学年で栽培活動にとりくみ、これまで以上に活動が豊かになってきています。低学年広場には水道が近くなく、水やりで苦労をしました。今後の活動を広げていくためにも、低学年広場の水道の更新をお願いします。
 - ・校内の樹木の剪定については、毎年予算付けをしていただき、計画的に進めていただき、ありがとうございます。引き続き予算付けをよろしくお願ひいたします。
 - ・A E D が第一体育館一ヵ所に設置されており、プールの時期は日中A E D をプールに持っていくため、A E D をもう一台設置していただけると、夏場の第一体育館ほか、校舎内での緊急事態の場面で対応ができますのでよろしくお願ひします。
- 赤穂東小学校
- ・あちこち雨漏りしているので修繕をお願いしたい。
 - ・廊下の壁紙がはがれているので、修繕をお願いしたい。
- 赤穂南小学校
- ・車椅子、バギー利用児童が2名いて、保護者や施設の方の送迎で登下校しています。駐車場に屋根がないので雨天や降雪のときは、濡れてしまいます。駐車場に屋根をつけていただきたい。
 - ・人工肛門をついている児童がいます。排液を処置するオストメイトを設置して欲しい。
 - ・医ケアや病弱児が入ったことで緊急対応が重要になっています。現在 AED は体育館に設置している1台なので校舎棟にもう一台設置して欲しい。
 - ・雨漏りのために雨の日に体育館へ向かうスロープに廊下に水がたまり、すべります。車椅子使用児童が敷地内移動を安心してできるよう通路面等の整備をお願いしたい。
 - ・プールが深く危険なため、対策をしていただきたい。
 - ・自然体験園へ向かう橋が木製のため、摩耗による劣化が激しく破損し、安全面で心配な状況にあるため、ふれあい橋の改修をお願いしたい。
- 東伊那小学校
- ・昨年から床が抜けそうな教室の修理をしていただき、子ども達が安全に過ごせるようになり、大変ありがとうございます。引き続き残りの教室の床の修理をお願いします。
 - ・印刷機が古くなっていましたが、本年度更新していただけることとなり大変ありがとうございます。
 - ・体育館の雨樋の工事を行ってください、本当にありがとうございます。
- 中沢小学校
- ・子どもが集中して安全に過ごせるよう、施設の現状等、現場の声を反映していただきたい。
 - ・雨漏りの修繕をお願いしたいです。

	<ul style="list-style-type: none"> ・オルフィス等の印刷機器の導入をお願いしたいです。 ・網戸のない窓があるため、つけていただきたいです。 <p>○赤穂中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室の窓に安全柵の設置をお願いしたい。 ・グランドに防球ネットと支柱を設置して欲しい。 ・トイレの改修（洋式化・床の貼り替え・換気扇修理）をお願いしたい。 ・雨漏りの改善をお願いしたい。 ・外につながる内線電話設置をお願いしたい。（先生方が自分のスマートフォンを使って家庭と連絡をとっている） ・エアコンクリーニングにかける予算をつけていただきたい。 <p>○東中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式トイレを増やしてほしい。できればウォッシュレット付きにしていただきたい。 ・駐車場を近くにして欲しい。 ・校庭に照明を設置して欲しい。 ・各部活の部室を設置して欲しい。 ・プールを修理する、または民間利用をさせて欲しい。 ・図書館の照明が基準値以下になっていることの改善をして欲しい。 ・水道に給湯設備をつけて欲しい。 ・体育館に空調をつけて欲しい。 ・高速複合機を導入していただきたい。 ・給食センターの存続と修繕をお願いしたい。
回答	<p>現場の状況を確認し、緊急性や危険性、必要性等を総合的に判断して、優先度が高い箇所から整備していきます。財源が確保でき次第、対応していきたいと思いますので、学校内で情報共有し、対応必要箇所の洗い出しや優先順位付けをしておいてください。</p> <p>多額の費用が必要なものについては、市の財政状況等を勘案した上で、計画的に対応していきます。予算化ができそうな場合は、各学校と相談した上で進めていきますので、その場合はご対応をお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>予算に限りがあるため、各校の状況を確認して優先順位付けし、緊急性が高いと判断したものから順に対応していきます。予算要求していただいたものにつきましては、教育委員会内で精査し、予算計上していきます。</p> <p>トイレの洋式化については、年度ごとに計画的に更新していきます。</p>

(2)児童生徒及び教職員が使用するICT端末の更新、校内のネット環境を含めたICT機器の整備を計画的かつできるだけ早く進めていただきたい。

要望	財政状況が厳しいなか、G I G Aスクール構想に合わせ、児童生徒への一人一台端末そして教職員のPC等を整えていただいていることに、日々感謝をしながら使用させていただいております。児童生徒が一人一台端末を手にすることがで
----	--

きたことで、不登校等により教室で授業を受けられない場合でもオンラインを活用することで学びの保証がなされたり、子どもたちの表現の幅が広がったりするなどICT機器がもつ大きな可能性を日々実感し、今後ますます活用の幅が広がっていくことが予想されます。ただ、そのICT端末が令和7年度には全国の多くの自治体で更新時期を迎えると聞いております。更新には莫大な費用が必要なことは重々承知しておりますが、各自治体と連携して国や県へ財政面での補助をはたらきかけ、ここまで児童生徒そして教職員が身に着けたICT活用のスキルを今後も生かすことができるよう、できるだけスムーズな端末の更新を願いします。

さらに、児童生徒及び教職員のICT活用のスキルアップや活用の幅が広がってきたことにより、ネット環境の整備を希望する声が多くあがっています。また、教職員のPCについては立ち上がりに時間がかかるなど業務に支障が出ているところもあります。児童生徒及び教職員が校内であつてもどこでもICT端末を快適に使用できるよう、ネット環境の整備や更新をお願いします。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・職員用のタブレットを19台配備していただき、写真の撮影等で、大変有効に活用させていただいております。しかし、職員が一斉に使用するとなると足りなくなったり、充電がされていなかつたりと必ずしも足りている状況ではありません。デジタルカメラでもかまわないので、可能であれば予算をつけていただけるとありがたいです。
- ・教職員のPCが古く、不具合があつたり、処理速度やインターネット回線の遅さがあつたりと、使いづらいです。新しくしていただきたいです。

○赤穂東小学校

- ・パソコンが古かつたり、ネット環境が劣悪だつたりで時間内に仕事が終わらない。新しいパソコンの支給と、ネット環境の改善をお願いしたい。

○中沢小学校

- ・校務パソコンが古く、立ち上がりに時間がかかる。常時、更新していただきたい。
- ・各教室が各階または北校舎に一台プリンターがあると、子どもが作成したものをするに印刷できるので、設置していただきたい。
- ・ほぼ週1回、ICT支援員を配置していただきありがとうございます。大型提示装置もありがとうございました。
- ・1、2年のタブレット持ち帰りを進めていただきたいです。

○赤穂中学校

- ・全教室に電子黒板の配置をお願いします。教科書の改訂にともない、指導者用デジタル教科書が指導書にはほぼ標準整備となりました。（国語・英語クラウンのみ別購入）全教室でデジタル教科書が使えるように電子黒板、PC、ケーブルを設置していただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度中は特別支援教室へ電子黒板を整備していただき、ありがとうございました。ただ、備えつけPCがなく、デジタル教科書が使用できない状態です。備え付けのPCを各教室に1台ずつ配置をお願いします。 <p>○東中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員用パソコンのスペックが低いため（業務に支障が出るレベル）、更新してください。 ・通信環境をNEXT GIGA対応になるよう早急に整備して欲しい。
回答	<p>現在使用している一人一台端末は、令和2年度に導入して5年が経過するところです。近年では、耐用年数による経年劣化が原因と思われる故障も増えてきていますので、現在令和7年度の更新にむけて予算要求をしているところです。</p> <p>また、ネットワーク環境につきましても、昨年度アセスメントを終えて、令和7年度の整備にむけて予算要求をしているところです。障害が無く、快適に使用できるよう改善していくたいと思います。</p> <p>【各校から】</p> <p>教職員用パソコンについても、毎年古いものから順次更新させていただいている。しばらくの間、ご不便をおかけすることがあるかと思いますが、ご容赦願います。</p>

2 教職員の配置及び勤務条件について

(1) 各校の実情に応じた支援員や介助員、ALT等の配置継続と増員、勤務条件の緩和をお願いしたい。

要望	<p>県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、各校の実情に合わせ、市独自の教職員（学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、図書館司書、ALT、子どもと親の相談員 等）を配置していただいていることは大変ありがたいことです。中でも、特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適応の児童・生徒への対応にあたっては、市費の教職員が担っている役割はとても大きく、どの学校においても、なくてはならない存在です。その分、夕方からの支援会議への出席など勤務時間を超えて対応しなければならないことが多いのが現状です。同様の状況は今後も続くことが予想されます。学校という特殊な現場の実情を考慮していただき、市費臨時職員をふくめ、全職員が一丸となって児童・生徒の諸課題に対応できるよう、各校の実情に応じた市独自の教職員の配置継続と増員、さらには勤務時間の柔軟な設定など勤務条件の緩和をお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>○赤穂小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の休職等で、大変困っている中、支援員を急遽配置していただき大変助かっております。個別に対応せざるを得ない新入生が増加傾向にあり、予算的に難しいことは承知の上で、支援員を増やしていただければありがたいです。 ・相談員の勤務については、子どもの登校時刻、下校時刻にあわせて幅を持たせ
----	--

	<p>ていただきしております、おかげさまで大変児童への効果的な指導が行われております。ただし、相談件数や相談の種類が増えており、不登校親の会など正規の勤務時間を超えて対応しなければならない状況が生まれております。相談員の勤務時間について、さらに増やしていただきたいと思います。</p> <p>○赤穂南小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱児虚弱児学級が設置されたが看護師が一人不足している。医ケア児が入級しており、生命に関わることなので早急の対応を市にお願いしたい。実際に児童の様子や教室の様子を見に来て、困っていること等を聞いてもらえるようお願いしたい。 ・個別に支援が必要な児童のために支援をしていただける職員の確保をお願いしたい。 <p>○東伊那小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の数が少ないため、一人あたりの校務の負担が大きく、大変な思いをしています。そのようななか、特別教育支援員や教員業務支援員の先生を配置していただき、大変ありがとうございます。次年度以降も引き続きの配置をお願いします。また、クラス数ではなく、実情に応じた支援員の配置をお願いします。 <p>○中沢小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年になると授業内容が専門的になるので、専科の先生を増やしていただきたい。 ・超勤縮減について、現場の工夫だけでは限界があります。教育委員会が後援する催しなど、外部からのものは学校だけではどうにもならないので、県・市教委が主導して削減を進めていただきたい。 ・個別に学習の支援をしていただける職員の増員をお願いしたい。 		
回答	<p>市費職員の配置につきましては、毎年10月頃校長に対し希望調査・聞き取りを行っています。各学校の実状・必要な人員につきましては、事前に校長と調整の上、要望してください。</p> <p>勤務条件につきましても同様に、校長との協議の上要望をしてください。また、勤務にあたっては、任用条件を逸脱する就業はさせないでください。どうしても必要な場合は、事前に教育委員会へご相談ください。</p> <p>【各校から】</p> <p>市費職員の配置につきましては、各校校長から要望をお伺いした上で、必要な人員について予算計上しています。</p> <p>配置人数や時間等につきましては、各学校の現状や該当児童生徒の様子、予算配分、学校間の均衡を考慮して配置する予定です。</p>		
	<p>(2)養護教諭不在時の代替措置の継続と補助パートの勤務時間の緩和、代替者の確保をお願いしたい。</p> <table border="1"> <tr> <td>要 望</td><td>養護教諭不在時における代替措置「年間10日間」（赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く）を引き続き講じていただいている</td></tr> </table>	要 望	養護教諭不在時における代替措置「年間10日間」（赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く）を引き続き講じていただいている
要 望	養護教諭不在時における代替措置「年間10日間」（赤穂中学校は県費で養護教諭が2名配置となっているため赤穂中を除く）を引き続き講じていただいている		

	こと、大変ありがとうございます。コロナ禍を経て児童生徒が抱える悩みが複雑化、深刻化してきており、養護教諭の役割も多様化しており多忙を極めています。そのようななかでも、養護教諭は来室した児童生徒一人一人に対して、丁寧に対応しようと日々奮闘しています。また、その専門性の高さから、養護教諭不在時には他の教職員では充分に対応することはできません。今後も現在の代替措置の継続と補助パートの勤務日数や時間数を増やすなど勤務条件の緩和と代替者の確保をお願いします。
回答	養護教諭不在時における代替措置の条件に付きましては、近隣市町村等の状況を踏まえ、年休取得時等でも利用しても良いこととしています。ただし、厳しい財政状況のため、日数自体を増やすことはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

(3)駒ヶ根市の実情にあわせた部活動の地域移行を進めていただきたい。

要望	<p>「令和8年度を目途に休日の部活動の地域移行をめざす」という県のガイドラインに合わせ、駒ヶ根市においても、部活動地域移行協議会を立ち上げ、「駒ヶ根モデル（案）」作成に向け、協議を重ねていただいていること、大変ありがとうございます。また、地域移行に向け、外部コーチへの依頼といった具体的な取り組みも始まっています。部活の種目や分野によっては指導者の確保等が困難なものもあるかと思います。必要に応じて上伊那全域を視野に入れながら指導者をみつけることなどしながら、駒ヶ根市内すべての子どもたちが、自分の望む活動に思う存分打ち込むことができる地域移行を進めていただきますようお願いします。</p> <p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○赤穂南小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・陸上クラブ、今は経験のある職員がいるので大丈夫ですが、入れ替わりがあったときはどこまで継続できるか心配です。中学校の部活動の地域移行に合わせて、講師の方に朝の練習に来ていただくことができるようはたらきかけをお願いしたい。 ○東伊那小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・現在学校でも地域ボランティアの方にお声がけしお願いしているところですが、陸上クラブの指導を外部の方にもお願いできると助かります。 ○赤穂中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・市が先導し、東中と赤穂中の地域移行をすすめていただいていることに感謝です。子どもたちが自分の望むスポーツ、文化活動に取り組むことができるよう、引き続き少しでもスムーズな地域移行実現に向けすすめていただけるようお願いしたい。
回答	<p>部活動の地域移行については、中学校部活動顧問の先生方にも様々なご意見や具体的な方策をご提示いただき、大変参考になっておりますこと感謝いたします。</p> <p>運営面での課題の一つである「指導者の確保」につきましては、県教委主導の「信州地域クラブ活動指導者リスト」の活用、駒ヶ根市スポーツ・文化芸術団体からの指導者派遣</p>

(スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ推進委員会 等)、保護者を含む地域からの見守り支援の協力等、駒ヶ根市休日の部活動地域移行協議会を通して対応してまいります。また、「少子化対応」「持続可能な活動環境の構築」「地域指導者の共有」等のメリットが活かせる近隣市町村との合同活動・拠点活動、特に上伊那南部(伊南を中心とした)での広域連携も始まっております。

先生方につきましては、地域クラブ活動での指導を希望した場合、適正かつ円滑に兼職兼業の許可が得られるよう教育委員会で支援します。その際、本人の意思を尊重し、指導を望んでいないにもかかわらず参加を強いられることがないよう十分に確認するとともに、健康面、学校業務(子どもと向き合う時間の確保等)等について、校長との事前確認等を参考に検討・支援していきます。

【各校から】

「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」および「駒ヶ根市部活動運営方針」にも掲載しておりますが、朝部活(朝練)は原則廃止しています。各校確認をお願いします。(小学校の課外活動も準じています)

3 児童生徒の安全確保について

(1) 児童生徒の安全な登下校のために、通学路の危険個所ができるだけ早期に改善されるよう、国や県へはたらきかけていただくとともに、市独自で対応できる箇所については積極的に整備を進めていただきたい。

要望	毎年、各校においてPTAと連携して通学路の安全点検が行われております。そこで、歩道がなかつたり、あっても十分な幅がなかつたりする場所や道幅が狭いため車の往来が危険な箇所等が話題になります。市内の通学路が児童生徒にとってより安全になるよう、引き続き国や県にはたらきかけをお願いします。また、歩道と車道との境にポールの設置、子どもの通学路であることの表示等、市独自でできる対策については積極的に進めていただきますようお願いします。
回答	毎年、警察や国、県、市の道路管理者、学校、市教育委員会で構成される通学路安全推進会議を実施しています。危険個所について実際に現地で確認し、安全対策等の検討を行っています。児童・生徒が安心して安全に通学できるように関係機関と連携して引き続き取り組んでいきます。

(2) 災害時における学校施設の内外及び通学路の被害が軽減されるよう、落下物や放送設備の点検等、必要に応じた対策を日頃よりお願いしたい。

要望	各校の体育館の落下防止対策工事や校舎の耐震工事等を随时進めさせていただき、ありがとうございます。駒ヶ根市は南海トラフ地震が起きた際に震度6以上の揺れが想定される「地域防災対策推進地域」に指定されています。今年8月には「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、いつ南海トラフ地震が起こってもおかしくない状況です。いざ地震が起った際の被害が少しでも軽減されるよう、放送設備を含めた学校内外の点検と、必要に応じた修理等の対策を早めにお
----	---

	<p>願いします。</p> <p>【各校から】</p> <p>○赤穂中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火シャッターの修理をお願いしたい。 ・職員室を情報管理センターとして機能させるための職員室テレビの設置 ・倒木の危険がある樹木の伐採をお願いしたい。
回答	<p>各学校の放送設備については、計画的に更新していきます。令和7年度につきましては、赤穂中学校の放送設備を更新するよう予算要求しています。</p> <p>【各校から】</p> <p>予算に限りがあるため、状況を確認して優先順位付けし、必要性が高いと判断したものから順に対応していきます。</p>

4 保護者の負担軽減について

(1)要保護・準要保護家庭の就学援助の継続と貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いしたい。

要望	<p>現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとっても、それを支える学校にとっても大変ありがたいことです。今後も各学校を窓口とした要保護・準要保護家庭の就学援助の継続をお願いします。さらに、経済的に不安定な家庭の子どもの声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進学面での不安が多くあげられています。学校に限らず、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の把握、情報の共有、子どもたちへの学習支援をお願いします。</p>
回答	<p>要保護・準要保護家庭への就学援助につきましては、引き続き実施していくよう予算要求をしています。実施できる際には、学校においても保護者に対して制度の周知等をお願いします。</p> <p>また、子どもの貧困対策につきましては、福祉部門とも連携を密にして取り組んでいますので、学校においてもご協力をお願いします。</p>

(2)生活科、総合的な学習の時間への補助金の維持をお願いしたい。

要望	<p>各学級の児童生徒の思いや願いにそった生活科や総合的な学習を展開していくこうとすると、どうしても学年費や公費では購入できないものがあります。こうしたものを購入する際、市からいただいている補助金を使って必要なものを購入することができ、たいへんありがたいという声がとても多くきかれます。引き続き生活科、総合的な学習への補助金を維持していただきますようお願いします。</p>
回答	<p>令和7年度も継続して実施できるように予算要求しています。</p>

(3)物価の高騰や児童生徒の減少にともなう学年費・旅行貯金の値上げをしなくて済むよう、

対策を講じていただきたい。

	<p>ここ最近の物価の高騰を受け、教材費をはじめ数多くの「もの」の値段が上昇をしています。さらに児童生徒数の減少にともない、学校によっては学年費や旅行貯金の値上げを検討したり、校外学習の行先や実施時期を変えたり、泊数を短くするといった対応をしています。物価上昇が各家庭に与える影響は決して小さくありません。保護者の経済的な負担が少しでも小さくなるよう、校外学習への補助金等の措置を検討していただきますようお願いします。</p>
要 望	<p>【各校から】</p> <ul style="list-style-type: none">○東伊那小学校<ul style="list-style-type: none">・児童数の減少に伴い、学年費・旅行貯金の1人あたりの負担が大きくなる傾向です。特に、旅行的行事のバス代等、全体で割って支払うものについて、児童数が少ない学年は極端に負担が多くなっています。だからといって旅行の内容等を削ることはしたくありません。今も市から補助をいただいているが、旅行的行事にも使用できるようにしていただき、増額など今後さらなる支援をよろしくお願いします。○中沢小学校<ul style="list-style-type: none">・物価高騰により、学校集金の値上げを万単位でお願いしている状況です。これ以上の値上げにならないよう、現場の工夫に任せるだけにならない対策を講じていただきたい。○東中学校<ul style="list-style-type: none">・給食費の段階的無償化をお願いしたい。
回 答	<p>同じ条件でありながら学校の大小で保護者負担が偏らないように、学校と共に今後の対策を検討して参ります。</p>
	<p>【各校から】 補助金の増額や、旅行の行程見直しなど様々な検討をしていきたいと思います。</p>

5 その他

(1)教職員住宅の故障箇所の修理と付帯設備の充実をお願いしたい。

要 望	教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいている。入居希望者がいる間は付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。
回 答	令和7年度も予算の範囲内で、利用状況などを見ながら必要な整備を行っていきます。

(2)学校へ配付するチラシ等の精選をお願いしたい。

要 望	学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や広告等があります。そうしたひとつひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の
--------	--

	事務作業が生じることもあります。引き続き、教育委員会事務局内で検討していく など対応をお願いします。
回答	教育委員会で内容を確認し、不用と思われる文書等につきましては、学校に送付しない ようにしています。 また、市単独(国・県からの依頼ではないもの)でお願いしたいものについては、直接お 願いに伺います。

(3)その他、各校からの要望にできる限り対応していただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○赤穂東小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・校外学習で利用するためのバス代補助の拡充をお願いしたい。 ○赤穂南小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援の児童が学校や家でタブレットを使用するための購入費用を補助してくれる仕組みがあると良い。 ・様子が心配な家庭については今後も行政、福祉が一体となって支援を推進していただきたい。 ・支援会議が勤務時間内に行えるよう時間設定の工夫をお願いしたい。 ○東伊那小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・泊を伴う行事の引率を、職員が家庭の都合でできない場合に、外部の方に行つていただける制度と、そのための費用について考えていただけるとありがたいです。 ○中沢小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・来入児健診ですが、現在各校で行っていますが、10人程の検査のために校医さんに来ていただくのは大きな負担になっています。竜東（中沢と東伊那）を合同でやっていただくことはできないでしょうか。校医さんも一回で済みますし、本来、来入児健診を実施するのは学校ではなく、市の業務だと思います。できるだけ負担軽減を図っていただけるようお願いしたい。 ○赤穂中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・給食費、学年費の公会計化をお願いしたい。 ・年に1回か2回、市教委の方や評議員さん等に施設設備の様子を確認していただけると良いと思います。また、児童生徒の生活や学習を優先させている教職員の環境も確認していただけるとありがたい。 ○東中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・研修等の出張で給食を止められないときの給食費を補助していただきたい。 ・教職員の意見を聞いてほしい。 ・テスト代の公費負担をお願いしたい。
回答	<p>【各学校から】</p> <p>いただきました内容については、予算も勘案しながら検討をしていきたいと思います。</p>

駒ヶ根市教育委員会表彰内規

(趣旨)

第1 この内規は、駒ヶ根市の教育行政に積極的に協力又は援助した者及び教育文化の振興に貢献した者に対し、感謝の意を表すため必要な事項を定めるものとする。

(表彰の範囲)

第2 (1) 教育委員会は、次の各号の一に該当する者について、選考のうえ表彰する。

- ①教育行政の振興について功績が顕著なもの
- ②学校教育の振興について功績が顕著なもの
- ③学校保健の振興について功績が顕著なもの
- ④社会教育の振興について功績が顕著なもの
- ⑤社会体育の振興について功績が顕著なもの
- ⑥幼児教育及び家庭教育等の振興について功績が顕著なもの
- ⑦芸術及び文化の振興又は文化財の保護について功績が顕著なもの
- ⑧前各号に定めるもののほか、教育に関し特に功績が顕著なもの

(2) 選考の基準は、別表1のとおりである。

第3 表彰は、表彰状又は感謝状を交付するほか、記念品を添えることができる。

附則

この内規は、昭和61年4月1日から適用する。

附則

この内規は、平成3年6月1日から適用する。

附則

この内規は、平成18年4月1日から適用する。

附則

この内規は、令和6年4月1日から適用する。

別表 1

該当者	選考の基準
成績優秀者	全国大会等で優秀な成績をおさめ、多くの市民に対し、夢と希望を与える快挙を成し遂げた者
寄附者	教育、文化振興のため、50万円相当額以上の金品を寄附した篤志者（市長が感謝状を交付したものを除く。）
附属機関の委員	市長及び教育委員会が任命した附属機関の委員として、6年間以上在職し退任した者
教育振興功績者	その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあった者

報告(2)

R6-12 定例教育委員会報告 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	6-136	子供食堂クリスマス会	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和6年12月8日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	6-137	第61回駒ヶ根市社会福祉大会	駒ヶ根市社会福祉協議会	令和7年2月16日(日)	赤穂公民館	承認	
後援	6-138	A-Stock Theater演劇公演「アルジャーノンに花束を」	NPO法人アクターズゼミナール伊那塾	令和7年2月22日(土)~2月24日(月)	飯島町文化会館大ホール	承認	
後援	6-139	第50回長野県アンサンブルコンクール 中学生の部 南信A地区伊那大会	長野県中学生吹奏楽連盟上伊那地区	令和7年1月11日(土)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認	
後援	6-140	スポーツレクリエーションフェスティバル! 2025	駒ヶ根商工会議所青年部	令和7年2月1日(土)	泰成スポーツプロパー	承認	新規
後援	6-141	第4回林さとこ音楽教室コンサート	林さとこ音楽教室	令和7年1月26日(日)	赤穂公民館	承認	
後援	6-142	第1回にぎわいパラリンカップ	アンダーゴルフ協会カップイン・ワン	令和7年2月8日(土)	松川町町民体育館トレーニングルーム	承認	新規
後援	6-143	こまがね市民活動支援センター「ばとな」15周年記念事業「ばとな若者会議」	こまがね市民活動支援協会	令和7年3月9日(日)	こまがね市民活動支援センターばとな	承認	
後援	6-144	第6回日中友好「歌声喫茶in伊那」2025春	日中友好協会 伊那地区本部	令和7年2月22日(土)	伊那市生涯学習センター6階ニシザワいなっせホール	承認	

共催 0 件
後援 9 件
協賛 0 件
9 件

[うち新規 2 件]

承認 9 件
不承認 0 件
協議中 0 件
9 件

令和7年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

令和7年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後他の行事との兼ね合いで日程、会場等が変更となります。（これは確定ではありません）

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
4月	30日	水	保健センター 2階 大会議室			
5月	27日	火	保健センター 2階 大会議室			
6月	24日	火	保健センター 2階 大会議室			
7月	29日	火	保健センター 2階 大会議室			
8月	26日	火	保健センター 2階 大会議室			
9月	30日	火	保健センター 2階 大会議室			
10月	28日	火	保健センター 2階 大会議室	1日	水	保健センター 2階 大会議室
11月	25日	火	保健センター 2階 大会議室			
12月	23日	火	保健センター 2階 大会議室			
1月	27日	火	保健センター 2階 大会議室			
2月	24日	火	保健センター 2階 大会議室			
3月	25日	水	保健センター 2階 大会議室	上旬		保健センター 2階 大会議室

※ その他の行事等との調整により日程及び会場を変更します。

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

駒ヶ根市十二天の森整備活用方針（案）について【概要版】

1 策定の概要

十二天の森（以下、森という。）は、森林内の樹木伐採等の整備について長年にわたり課題とされてきました。駒ヶ根市では森林内の保全や環境整備など一定程度の整備に努めてきましたが、近年では、著しく成長した樹木の増加やナラ枯れによる危険な枯損木が見受けられ、希少植物の減少や自然観察会等の活用面での影響を及ぼしています。

本方針は、今後、生涯学習の場として「森の価値」を未来につなぎ、市民の森として活用されるよう、整備の目的及び基本方針等を策定するものです。

2 策定の経過

令和5年10月、有識者や地元区長、十二天の森を守る会会長などの委員による、駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員会を設置し、整備活用方針を策定することとしました。

令和6年度、有識者による現地調査などを実施し、整備活用方針（案）をまとめました。

3 方針の位置づけ及び期間

方針の位置づけ

駒ヶ根市第5次総合計画及び森林整備計画などの個別計画と整合を図る方針とします。

方針の期間

令和7年度から令和11年度の5年間とします。

4 本方針（案）のポイント

（1）目的

市街地に残された貴重な平地林を市民の自然保護意識の高揚により、子育て支援や生涯学習の振興となるようゾーニングによる適切な整備と維持管理、活用イベントなどの実施を進め、森の価値や魅力が再認識できるような「市民の森」となることを目的とします。

（2）基本方針

将来にわたり市民にとって魅力ある森となるよう、かつて薪炭林として活用された当時の森のように適正な間伐等を行い、植物の多様性の保全を目指す「持続的可能を高めるための管理」への転換を図ります。

その上で、市民が豊かに森に包まれ、生息する動植物の生命の輝きを感じ、自然を守り育てようとする心や生命の大切さを学ぶ環境を目指し、以下4つの方針により整備・活用を推進します。

① 市民参加型の緑の環境・場・森づくり

・・・植物多様性の保全をベースに、多くの市民が参加し、形成する緑の環境・場・森づくりを目指す。

② 教育の場づくり

・・・未来を担う子どもたちが自ら体験し学び、自然を愛し大切にする意識を育む場とする。

③ 様々な世代で楽しめる場づくり

・・・市民の様々な世代が、自然に親しみ、憩いや学びを実感できる場とする。

④ 地域特性のある景観の創出

・・・貴重な平地林の植物の多様性の保全を図り、市民の心に残る景観を創出する。

この基本方針に沿い、整備及び活用の方針（別紙）をまとめました。

整備及び活用の方針について

5 整備の方針

これまで森の樹木整備は、「人の手を入れず、自然に保存」との意見により必要最小限としてきました。その結果、樹木の成長や繁茂により森林内に必要な日光が不足し、植物の多様性が維持できないことや、ナラ枯れの要因として伐採整備の不足もあると有識者から指摘されています。

今後は、有識者の意見を参考に徐間伐を計画的に行うこととし、施設整備については現状と課題を洗い出し、対応策について検討することとします。

(1) 樹木の維持整備

① 樹木の維持管理の方針

貴重な樹木に配慮しながら、以下の4つの視点による維持管理を行います。

倒木などのリスク低減	利用者への危険がないよう、定期的な管理を行う。
防犯性	樹木による死角が生じないよう、間引き等により視認性を確保する。
利用者の満足	安全で清潔な利用者が満足できる空間の維持、創出
景観	適切な維持管理による良質な景観形成、空間デザインを目指す。

② 積極的に残す樹木と伐採する樹木について

残す樹木	シンボルとなる大木	東入口のモミ、池周辺のクヌギ、アカマツ
	落葉広葉樹林帯の森として残す樹木	コナラ、クヌギ、アベマキ、サクラ類、カエデ類、ツツジ類、アジサイ類、ガマズミ類、ホウノキ、コブシなど
伐採する樹木	安全管理のための枯損木や支障木	各種
	森林病害虫に侵された樹木	ナラ枯れしたコナラ、クヌギなど
	最近、侵入してきた樹木	シラカシ、ヒイラギナンテン、イチイ、アオキ
	森を明るくするために伐採すべき樹木	ヒノキ、サワラ、スギなどの細い針葉樹、森周辺のフジ、クズ、アオツヅラフジなどのつる植物、竹、笹類

③ 樹木伐採後の再生などについて

樹木伐採後、外部からの苗の植林は生態系保護のため行わず環境を整備し、森の樹木の実生により、再生させます。また、伐採後に切り株から萌芽した樹木が生育できるように整備を行うため、萌芽するか枯死株になるか観察を行います。

(2) 森林内の整備

森林内の設備等については、劣化等の状況を確認しつつ、計画的な整備に努めます。

箇所	課題	対応
遊歩道	木製橋等の劣化、遊歩道整備	橋の改修、担い手不足の解消
外周	樹木の枝払い等	支障木等の整備
池	耐震等安全性	耐震調査、改修
湿地帯	希少植物(ザゼンソウ等)の減少	伐採等による植物の回復
鳥の巣箱	巣箱の経年劣化	市民参加による巣箱の製作など
東入口周辺	入口門の老朽化	小学生のアイデアによる整備
植物名札	名札の経年劣化	駒工生や企業等の協力による製作

(3) 市民による森の保全活動の推進

十二天の森は、「十二天の森を守る会」を中心とした地域住民や各団体などのボランティア活動により守られてきました。

今後は、より多くの市民参加による森の保全活動に取り組みます。

6 活用の方針

十二天の森を守り、育て、活用し、将来の世代に引き継いでいくため、市民の森として歴史・生態からあるべき姿を学び、市民の保全活動を推進することが必要です。自然生態観察や自然体験等の活動を充実させるため、関係機関や団体等との協力により市民参加の促進を図ります。

また、この森の伐採木は、森の整備や体験等に活用していくこととします。

(1) 自然観察や自然体験などによる活用

区分		活用例
自然観察	子どもたちによる生き物調査や森の観察会	・ゲンジボタル、ザゼンソウの調査など ・多様な樹木、カルガモなどの水鳥、ゲンジボタルの観察
	市民を対象とした森の観察会	・定期的な観察会の開催
自然体験	子どもの自然体験	・自然の中に遊び込む幼保育園の散歩、迷足、森遊びなど ・小学校の授業 ・低木樹木の伐採体験、木登り体験など
	教職員の研修	・森を活用した授業等に資する研修会の開催
市民を対象とした体験教室	市民を対象とした体験教室	・樹木などを利用したクラフト体験、シイタケの原木づくり、木登り体験など
	文化体験、健康づくり	・森のコンサート、ウォーキング教室などのイベント

(2) 広報・情報発信

市報やホームページ、SNSを活用し観察会や調査記録、活動の周知や報告等を行います。

(3) 伐採木の活用

伐採した樹木は、森林整備の材料や自然観察会や体験会等を通じた活用をしていきます。

活用方法の例	
整備関係	遊歩道の丸太橋・休憩用ベンチ・ウッドチップとしての活用
活用関係	リース作りなどクラフト体験教室での活用
	森の保全活動や森と親しむイベントなどでの活用
	キノコ(シイタケ等)栽培など

7 ゾーニングの設定による整備と活用について

森林内に以下の3つのゾーンを設定し、基本方針に対応した整備と活用を行ふこととします。

ゾーン	詳細
自然休養ゾーン	子どもたちの活動の場、市民の自然体験の学習の場(森育)とするゾーン
自然共生ゾーン	池や樹木に親しみ、憩い、学び、風土を創出するゾーン
自然保全ゾーン	自然を保全しつつ、観察や学習に活用し景観を創出するゾーン

